令和４年度

事　業　計　画

川崎医療福祉大学

川崎医療福祉大学

Ⅴ　川崎医療福祉大学

１　基本方針

本学は、「人間をつくる　体をつくる　医療福祉学をきわめる」という大学の理念並びに、「人類への奉仕のあり方を追求し、より豊かな福祉社会の創造的担い手を育成する」という教育理念を掲げ、「１）健やかな心と体をもつ、２）医療福祉について豊富な知識と技術をもつ、３）人の多様性を理解し、すべての人を敬うことができる、４）高い教養を身につけ、創造的に行動できる、５）国際的コミュニケーション能力をもつ」という教育目標によって、良き医療福祉人の育成に尽力している。大学各学部、大学院各研究科の各々には、３つのポリシーを定めるとともに、大学運営に必要な各種方針を全教職員に周知徹底している。さらに、本学の基本方針は、自己点検・評価委員会を中心とする全学内部質保証システムによって検証され、各種方針に基づいて中長期目標を策定し、教育研究活動を展開している。

令和３年度に受審した大学基準協会による大学評価に従って、令和４年度は本学における教育研究活動の体制について見直す機会としたい。具体的には、一部の大学院研究科の指導教員数を増員すること、並びに**自己点検・評価委員会の迅速な開催や調査企画室との有機的な連携が可能な体制を構築**することを優先する。

令和３年度も新型コロナウイルス感染症によって、教育研究活動に影響を受けたが、行動ルールの策定やポータルサイトの活用、新たなポートフォリオ（Web Class）の導入等によって、「教育を止めない」という方針は徹底され、学生・教職員一丸となって感染防止対策に取り組むことができた。令和４年度も、これらの経験をもとに、学生・教職員の健康管理、充実した教育研究活動、各種行事の実行、国家試験や認定試験等の高い合格率と医療福祉分野の高い就職率を達成する。

中長期計画として、本学入学時の学生間における基礎学力の格差や貧困学生の増加、発達障害や精神障害を含む障がいをもつ学生への具体的対応を検討する。また、文部科学省の促進する研究力向上改革や社会の変革を担う人材の育成という大学への課題と、高校生が期待する楽しいキャンパスライフや社会で活躍するための実力の獲得という大学像との懸隔をいかに解消するかを再考する。

２　自己点検・評価活動

令和３年度に受審した大学基準協会による認証評価を踏まえ、本学の内部質保証体制の見直しを図ることとし、大学運営委員会並びに調査企画室との関係を整理した上で、適切な運用に向けた体制を構築する。また、中期計画・目標に従って、各部署・委員会等が適切に活動できているかどうか評価活動を充実させる。教員評価については、フィードバック後の改善について検討していく。

(1)　大学基準協会による認証評価結果に対して、必要な改善を行う。

(2)　内部質保証体制の再構築について検討を行う。

３　教育研究組織

教育研究組織の改編として、**大学院医療福祉学研究科臨床心理学専攻において、公認心理師を養成するために、令和４年度から収容定員を増員**した。**医療技術学部健康体育学科では、新たな資格として、救急救命士を養成するコースを新設**した。また、医療福祉マネジメント学研究科医療情報学専攻（博士後期課程）において、データサイエンスやマネジメントに関係する専門科目を強化するようカリキュラム変更を行った。医療情報学専攻（博士後期課程）は、令和５年度から医療福祉マネジメント学専攻（博士後期課程）と名称変更する予定で、準備を進めている。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、保健所が逼迫する事態となっていることに鑑みて、令和４年度から**保健看護学部保健看護学科の保健師養成課程の学生数を増員**することとなった。

教職課程に関しては、教員の労務管理体制の適正化と業務の効率化を図るため、平成４年度からは**教職課程センターを総合教育センターに移行し、教職課程部門として位置付け**た。

今後の計画として、入学者定員を複数年にわたって充足できていない医療福祉マネジメント学部の学科について、学科の再編を計画する。少子化に伴って定員割れを生じたと考えられているが、広報活動や高大連携のあり方も重要な要因であるため、改組には慎重な対応が不可欠である。今後も、医療福祉分野のより実践に強い医療福祉人の育成に大学一丸となって取り組む。

４　教育内容・方法

１）　学　部

〔大学全体〕

「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」と「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づいて、令和４年度は各学科の教育目標が達成されるよう、教育評価実施指針（アセスメント・ポリシー）等を用いて授業改善と効果検証を行う。そのため、教務委員会、総合教育センター委員会、教職課程委員会及び FD・SD 委員会の密な連携の下で全学的な教務活動を遂行していくこととし、令和４年度の具体的な取組について以下に示す。

(1)　適正な教育環境の提供と教育の質の保証

「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づいて、以下のように適正な教育環境を提供するとともに、継続的に教育の質の保証を図る。

①　授業計画の厳正な実施と十分かつ適正な学習量の確保

大学全体のカリキュラム体系の適正な維持・整備を図る。厳密適正な学習量確保の観点から、年間 49 単位の履修上限単位数の厳守に加えて、毎回の授業に必要となる授業外での学習時間をシラバスに明示することにより、学生自身に自主的な学習を促す。学生の欠席（公認欠席含む）・遅刻・早退を適正に把握するだけでなく、欠席届及び欠席に関する配慮依頼書により欠席を申告した学生への学習環境について配慮をするとともに、出席管理システムで履修学生に提示することで、自己管理意識を惹起する。

新入生を対象とした旭川荘研修を実施する週の講義については代替授業日を設定することで対応し、アセンブリアワーや土曜日の一部を補講予備時限として予め複数日設定することにより、やむを得ない日程変更が生じた場合への対応を可能とする。

②　「指定規則」と「カリキュラム」との整合性チェックとシラバスチェック

国家資格に係る「指定規則」及び各種関連資格試験と各学科の「カリキュラム」が整合性をもって運用されるよう、シラバスの変更を把握する。シラバスの第三者チェックについては、学生への公開前に、それぞれの科目内容が当該学科の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」に沿ったものであるか、学びの順序性を意識した内容となっているかを含めて確認する。確認した内容は確実に教員にフィードバックされ、かつ必要に応じて適正な対応がなされているかを引き続き検証する。

③　全学科で使用できる実習室・自習室・資格対策演習室の活用

全学科の学生に対する効果的な学修支援のために、実習室、自習室及び面談室などのラーニングサポートセンターがより効率的に活用されるように支援し、基礎教育科目や専門科目の教育効果向上を図る。また、令和３年度に資格試験対策のための利用を目的として整備した資格対策演習室の活用を促進する。

④　学外実習に関する方針の徹底と新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意した実習の展開

各学科の学外実習について、本学の学外実習に関する方針に沿った運用がなされているか、令和３年度に引き続き PDCA サイクルを実施していく。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な実習体制、実習前教育、実習先との情報共有を行い、資格取得に必要な実習内容を学生に教授できるよう柔軟に調整を行う。

⑤　授業改善への組織的取組

FD・SD 委員会と教務委員会が協力して、学部・学科レベルでの FD・SD 活動を推進する。国家試験のガイドライン及び指定規則変更に基づいた各学科における教育課程の改正を支援するとともに、全学科が出席する国家試験等対策会議での検討結果や授業評価アンケートの検証結果をもとに授業改善に取り組む。加えて、令和４年度入学生から履修する**基礎教育科目の新カリキュラムの開始**を支援する。

(2)　授業支援・教育支援システムの充実

「Web 出席記録確認システム」などを用いて、学生自身が自身の学習状況を把握しやすい環境を整備する。効果的な学修支援・授業管理・教材管理の実現のため、双方向に学修効果を検証できる Keli に替わる LMS（Learning Management System）として令和３年度から導入した Web Class（LMS）について、本格的に運用を開始していくとともに、課題を検証する。

(3)　遠隔授業の導入・運用確認

教育の質を保証しつつ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、感染拡大の状況によって、一部の科目で Teams、Zoom、Stream 等を活用した VOD やライブ配信による授業を対面授業に組み入れるとともに、効果的な学修支援を行うための運用方法を引き続き検討する。

(4)　学生の学修成果の把握

学生の個別の問題に対応するための情報共有を行う上で、履修モデルや履修系統図を効果的に活用する。学生の個人別評価の把握と学修成果の可視化のためにポートフォリオシステムなどを導入するとともに、ディプロマ・ポリシーに対する自身の学修成果を把握可能なディプロマサプリメントの発行を目指す。

(5)　新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、教室の収容定員を２分の１としており、収容定員 100 名以下の教室及びコンピュータ実習室の有効活用が難しい現状がある。これを解決するため、これらの教室にアクリル板等設置の検討をすすめる。

〔総合教育センター〕

本センターでは、「幅広い教養、豊かな感性、人間理解力、国際的コミュニケーション能力を身につけ、他者と関わるための豊かな心と、福祉社会の担い手と成り得る健康な体をもった人材の育成」を教育の基本方針とし、全学的な教育施策の企画・開発及び教育活動の実行・改善・支援を行っている。令和４年度においては、カリキュラム改正１年目にあたる基礎教育科目を遺漏なく実施すること、並びに、新たに設置された教職課程部門の体制整備に重点を置く。また、専門教育へのスムーズな移行に欠かせない初年次教育や学修支援については、年々多様化する学生の状況や要望に対応し、入学前学習の有効利用を含めて引き続き活動内容の充実を図る。さらに教育環境支援においては、**新たに本格運用が始まる Web Class（LMS）の学生や教員への利用促進に向けての取り組み**を加速化するとともに、来るべきパソコン必携化に伴うハード面・ソフト面でのサポート体制を確立させる。

〔各学部・学科〕

(1)　医療福祉学部

（ア）　医療福祉学科

医療福祉学科では、３つのポリシーのもと、医療福祉の視点から医療・保健・福祉の課題を総合的に把握し、他専門職種と連携して対人援助サービスを展開できるソーシャルワーカーを養成することを基本方針としている。

令和４年度においても、リメディアル教育による入学者の資質向上を目指し、国家試験関連科目の内容及び評価基準を厳正化する。専門ゼミナールの専門職養成機能や国家試験対策機能の強化を目指す。また「地域共生社会」の構築において期待される「実践力のある」「医療に強い」ソーシャルワーカー養成を継続する。

学生がこうしたソーシャルワーカーを目指し、国家試験合格と共に希望する就職を達成できるよう、卒業生と連携した就職先確保にも努める。スクール（学校）ソーシャルワーカー養成課程及び新カリキュラムでのソーシャルワーク実習に対応できるよう、岡山県内で実習先・進路を開拓する。国家試験対策では、クラス別対策講座、模擬試験と振り返りなどの取組みを継続しつつ、新たな試みを模索する。

（イ）　臨床心理学科

学生数が多い学年が続いており、学力・適応力や進路希望の幅が広くなっている。教員間の情報共有、学生・保護者との信頼関係を構築し、多様な学生が有意義に学び、卒業後活躍できるよう、実践と理論の両輪の教育を行う。

公認心理師カリキュラムの４学年が揃ったことにより、履修系統図を意識した学年ごとの教育の積み上げを効果的に行っていく。心理学系科目を修める過程では科学的な思考法や他者尊重・傾聴の姿勢を学び、学外実習で各領域の心理業務を実践的に理解させるなど、全ての学生に対して、各教育内容の目的を明確にし、４年間の集大成として卒業論文を執筆させる。

公認心理師・精神保健福祉士を目指す学生の履修要件と実習指導方針については、引き続き検証を行っていく。また本学大学院のカリキュラムと連動した６年一貫の教育並びに国家試験・資格試験対策を意識する。

コロナ禍以降に入学した令和２・３年度入学生には、本学並びに本学科の魅力を知り、帰属意識、目的意識を持ちながら学べるよう、一層の注意を払って指導を行う。

（ウ）　子ども医療福祉学科

本学科では、まず、保育士・幼稚園教諭養成（子どもへのケアワーク）と精神保健福祉士養成（ソーシャルワーク）を統合する新しい教育内容を確立し、就職希望者の 100％就職並びに精神保健福祉士国家試験の合格率概ね 80％以上を目指す。次に、こども家庭庁（仮称）とも適合する「妊娠・出産から始まるあらゆる子どもと保護者の支援者」の育成という専門職養成像を周知徹底し、学生・家庭・地域に発信し意欲を持って学修に取り組むことができるようにする。また、学生指導については、担任制、専門教育の際の制服の着用、授業開始前後の挨拶の励行、教育課程外の指導（HR、個別面談）を継続して行う。さらに、保育・幼稚園実習に加え、新型コロナウイルスの影響で令和２・３年度に学外実習を実施できなかった「精神保健福祉実習」では、実習先との信頼関係を構築し、個別指導を交えた支援により成果向上を図る。こども園については、最先端の実践の場、さらに研究・実習施設としての役割の確立のために、全面的な協力を行う。なお、産学官連携の観点から、文部科学省委託事業及び岡山県補助事業を受託し、学生の教育に還元する。

(2)　保健看護学部

（ア）　保健看護学科

豊かな人間教育の上に専門の知識や技術、態度を習得させ、保健・医療福祉等幅広い分野で多様な人々と協働し、活躍できる実践力のある看護職者の育成を目的とする。

１年次生は、令和４年度入学生から適用される保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正の新カリキュラムとなり、２～４年次生は現行カリキュラム、過年度生８名は旧カリキュラムでの履修となることから、履修指導の充実と新型コロナウイルス感染症の状況に対応した学修環境を整備する。４年次生の現行カリキュラムは初年度であることから、「統合看護学実習」においては実習２単位を全教員で受け持ち、これまで積み上げた看護基礎力を実践力へと引き上げるように指導する。また、保健師課程の学生も定員増の入学年度生であり 25 名（過年度生１名を含む）である。看護師課程、保健師課程ともに国家試験受験資格を取得させ、合格率 100％を目指す。

きめ細かい学修指導を行うため、引き続き各学年に学年担当教授１名と学年担任教員４名を配置する。

(3)　リハビリテーション学部

（ア）　理学療法学科

本学科は、疾病、事故などによる運動機能低下の回復や、すべての年代の方の生活の自立及び社会参加を支援できる専門知識・技術と豊かな人間性の備わった理学療法士の養成を目的とする。令和４年度は、以下に重点をおいて教育する。

１年次生は、大学での学習方法を身に付けさせ、専門基礎科目でのつまずきを防ぐことに注力し、再履修者を出さないよう単位修得を支援する。２年次生は、実技系科目に多くの教員が関わることとし、特に指導の必要な学生を把握する。目的意識が低く、GPA の低い学生に対しては、進路変更も含め丁寧な指導をする。３年次生は、臨床基礎実習を通して、臨床家としての意識を高めると同時に、OSCE の徹底指導を行い、基礎技術を身に付けさせる。４年次生は、診療参加型臨床実習での方法を指導者、学生ともに定着させる。国家試験対策として補講や模擬試験及び個人指導を行い、全員合格を目指す。

（イ）　作業療法学科

本学科は、高齢者や障がい者の機能回復や生活の自立及び社会参加を支援できる専門知識・技術と豊かな人間性の備わった作業療法士の養成を目的とする。令和４年度は以下に重点をおいて教育する。

１年次生は、担任を中心に作業療法士を志す学生としての自覚形成を目指す。難関の「解剖学」と「生理学」は、科目担当者と連携して学修を支援する。２年次生は、多くの教員の関わりの中で、全員が「臨床基礎実習」の履修要件を満たすようにする。目的意識や GPA が低い学生には、進路変更を含めた丁寧な支援・指導を行う。３年次生は、卒業研究のゼミによる学修支援を強化し、全員が「臨床実習」の履修要件を満たすようにする。４年次生には、診療参加型臨床実習を取り入れ、「臨床実習終了」後には症例報告による評価を行う。全員が「臨床実習」を修得できるように支援・指導をする。国家試験は、その対策として、特別講義や模擬試験、小グループ勉強会や個別支援を行い、全員の合格を目指す。

（ウ）　言語聴覚療法学科

１年次では基礎医学の実習を通じて摂食・嚥下器官や聴覚器の構造と機能について学修させるとともに、附属病院リハビリテーションセンターでの見学により言語聴覚士の仕事について理解させる。２年次では幅広い臨床分野（音声言語医学、言語発達障害、聴覚障害、嚥下障害、失語症）について教示するとともに、総合医療センターでの見学で言語聴覚士を目指す上で必要となる社会人基礎力（基本的スキル）の定着を図る。３年次では言語聴覚療法の各分野の講義・演習（発声発語・嚥下障害学演習、聴覚障害学演習、言語発達障害学演習、失語・高次脳機能障害学演習）・実習（言語聴覚臨床実習）を通

じて臨床に必要な知識と能力を習得させ、臨床的スキルの定着と展開を図る。４年次では８週間の学外臨床実習を実施する。実習の事前事後には、臨床実習で修得すべき技術、臨床態度を指導する。国家試験対策は３年次から開始し、４年次の学外実習後の秋学期には「言語聴覚障害学演習」で領域別の国家試験対策講義を実施する。また成績不振者には、早期からの個別指導を実施し、高い合格率を示すことを目指す。

（エ）　視能療法学科

視覚の成立と視能障がいの系統的理解とともに、病態やニーズに応じた視能療法を修得し、かつチーム医療に必要なコミュニケーション能力を身に付け、人びとの視的生活の質の維持・向上を図ることができる視能訓練士を育成する。

１年次では、視器及び脳の解剖と生理などの基礎知識を修得するよう指導する。また Early exposure を通して、視能訓練士としての自覚と関心を高める。２年次では、臨床思考のための基礎的知識と技術の修得及び病院実習で基礎的技術の定着を図り、患者との関係構築のための態度について指導する。３年次では次年度の学外臨地実習にむけて、POS に基づく病態把握及び視能療法の実践的技術、コミュニケーション態度について指導し、それらに焦点をあてた OSCE を実施する。４年次には学外臨地実習を通じて基礎的視能療法の技術を習熟し、医療職者としての態度を養う。各学年において、学生個々の目標達成を促すためにポートフォリオを活用し、セルフマネジメント力を養う。

(4)　医療技術学部

（ア）　臨床検査学科

本学科は、チーム医療の一翼を担い、卒業後医療福祉や教育の場等で活躍できる高いレベルの知識と技術を修得し、かつ医療人としての豊かな人間性と高い倫理観、生涯研鑽を行う意欲と能力を身に付けた臨床検査専門家の育成を目指す。

１年次は医学・医療の基本理念、生命倫理、医療福祉の学識・素養と英語、臨床検査学の専門基礎分野を修得する。２年次では専門分野の講義・実習が中核をなす。３年次は附属病院及び総合医療センターの検査各部署で１年間にわたる臨地実習を行い、経験に基づく知識と技能の定着を図る。４年次は卒業研究を展開するとともに、国家試験対策、就職活動あるいは大学院進学に取り組む。

上記基本方針は不変であるが、令和４年度から新カリキュラムとなり、学年を追うごとに薬理学・栄養学等広範囲の学識と、臨地実習の充実化を図る。

なお、各学年担当教員を複数名配置し、学習面のサポートや生活面の指導・支援を実施する。

（イ）　診療放射線技術学科

本学科は、専門的知識と実践的技術を持ち、チーム医療を担う豊かな人間性を備えた診療放射線技師を養成することを目的とした教育を実践する。

令和４年度の１年次生は、指定規則変更に伴う新カリキュラムが適用される。初年次は医療福祉に関する基礎教育科目、専門職として必要な理工学と放射線技術の基礎を学ぶ。２年次生は、臨床的な科目を意欲的に取り組ませ、確実な知識・技術の修得に専念させる。３年次生は、附属病院、総合医療センター及び学内において 32 週間（１年間）の臨床実習、基礎実習を実施する。４年次生は卒業研究、国家試験、就職、進学へ向けて総まとめの年次とする。指導体制については、１・２年次は担任及び副担任（専任教員２名）を配置し、３年次は担任及び臨床実習指導教員（専任教員３名）がサポートを行う。４年次生は担任及び就職・進学担当教員、国家試験対策担当教員で包括的に指導を行う。

（ウ）　臨床工学科

令和５年度からのカリキュラム改正に向けて準備を進め、体系的に配置した講義・実習を通じて、医

療機器のスペシャリストとして活躍できる人材を養成する。新型コロナウイルスの感染防止対策を取りつつ効果的な教育を行う。

１年次は、基礎教育科目と専門基礎科目を通じて、スタディ・スキルを含めた基礎固めを行い、卒業生等の講演や病院見学を通じて、臨床工学技士への理解を深める。２年次は、演習を含めた講義と実習を通じて、同一分野の講義と実習を並行して学び、専門知識の修得を図る。３年次後半からの臨床実習では、ガイダンスや申し送り、報告会に加え、定期的な理解度テストを通じて、実習の実効性と習熟度を向上させる。併せて就職活動のための実践講座及び検定試験の対策講座を実施する。また、ゼミ活動を通じて、研究の基礎を学び、卒業研究論文を作成し発表する。４年次後半は国家試験に集中した対策と自主勉強の環境作りを進める。

（エ）　臨床栄養学科

チーム医療に参加し、「命を守る医療」を支えることのできる管理栄養士を育成する。そのために系統立てた専門科目と医療福祉分野での臨地実習の学修で、臨床に強い管理栄養士に求められる学力と適切な栄養管理の実践ができる知識と技術の修得を目指す。

１年次は、導入教育により職業倫理を養い、卒業までの学修目標の明確化を図る。２年次は専門基礎科目と実践的科目を系統的に授業展開して学修指導し、臨地実習履修要件を全員が満たすようにする。３年次は 21 週間の臨地実習で、医療福祉施設及び地域等でのチーム医療に参加できるよう、実践的で高いレベルの知識と技術の修得を目指す。４年次では、「卒業研究」を通して探究心の涵養と科学的態度の形成を図り、管理栄養士としての職務遂行に必要な応用力と実践力を養う。新カリキュラムとして「病態生理・生化学」、「解剖生理学演習」、「食品栄養科学演習」を開講し、全員の管理栄養士国家試験の合格を目指す。

（オ）　健康体育学科

本学科の教育理念は、「健康学、体育学、医学における専門教育を行い、科学的な健康・体力づくりの推進役として幅広いライフサイクルにおいて活動できる人材の育成を目指す」である。具体的教育内容・方法として、幼児、高齢者、障がいのある人を含む、現代社会を生きるすべての人々に対応する最新の健康体育学の知見を講義・実技・実習等を通して提供することで、個々人の身体機能や生活環境を考慮した適切な運動処方と実技指導のできる運動指導者、学校での健康教育に係わる教員、並びに救急救命士の養成を徹底する。まず基本として、健康運動実践指導者資格を取得する能力を育て、その上で学生の進路を考慮した３つの履修モデル（運動指導系、学校教育系、社会健康系）に沿った指導を行う。令和４年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底しつつ、特に、３年目となる特別支援学校教諭課程、令和３年度からスタートした教科「保健」の教職課程、そして令和４年度開設の救急救命士養成コースへの取組を中心に、適切な教育の推進を図る。

(5)　医療福祉マネジメント学部

（ア）　医療福祉経営学科

学科の教育理念のもと、医療福祉経営の現場で活躍できる人材を育成するために、知識、技術ともに、より体系的、具体的で実践的な教育を行う。特に他の医療福祉人と連携して働くために必要不可欠なヒューマンスキル（特にコミュニケーションスキル）を授業・実習等を通じて獲得できる教育内容とする。また、これからの時代に必須となる、エビデンスに基づいたデータ駆動型経営を実践できる人材育成を目指す。

（イ）　医療情報学科

学科の教育理念のもと、望ましい医療実践に向けて期待される情報化推進のリーダーとなる人材の

育成に向けて、医療情報技術と診療情報管理等の専門的な知識と技術の修得を目指す。また、就職活動を有利に運ぶための資格取得と合わせて就職活動や受験対策を支援する。入学後速やかに医療情報技師と診療情報管理士の資格取得（ダブルライセンス）を強く意識した授業を実施し、意識付けを行う。また、講義や実習を通じて病院現場を理解させ、即戦力人材の育成に注力する。さらに、「情報技術総合演習」等でシステム開発やデータベース、ネットワークに関する知識や技術を修得させ、システムベンダー等、情報系の広範な業務への対応も図る。

（ウ） 医療秘書学科

本学科の目的を実現するために、令和４年度は各学年において、以下の重点項目を設定して教育する。また、到来する新時代に対応する医療秘書教育カリキュラムを検討する。

１年次生は、医療秘書として基本的な行為行動が取れる技能及び大学での学びに必要なスタディ・スキルの修得について、必修科目の授業を中心に力を入れる。２年次生は、次年度の学外実習に向けて、診療現場の医療秘書に必要な医学・医療知識、実習生に求められる人間性及び病院マネジメント知識・技能の修得に力を入れる。３年次生は、学外実習を通して実践力、チーム活動力及び問題発見能力の修得並びに学科が推奨する資格の取得に注力する。４年次生は、就職活動や卒業研究を通して、前に踏み出す力、問題解決能力等の社会人基礎力の修得、幅広い資格取得に力を入れる。

（エ） 医療福祉デザイン学科

令和４年度は、他に類を見ないメディカルイラストレーション（MI）教育に力点をおき、ホスピタルデザイン（HD）教育とともに、学科の独自性を強調する方針を取る。MI 教育は、医学・医療及びヘルスケア市場において明確化した課題を教育に取り入れ、就職活動時のポートフォリオ用作品としてアドバンテージとなるような課題設定と効果的指導を推進する。また、防災ピクトグラムや国立がん研究センターとの MI 作成をはじめとする学外との協働プロジェクトに、主体的・積極的に取り組める環境づくりを強化することで、実践的学びを通した学修意欲の向上を一層推進していく。さらに、ICT を前提としたビジュアル表現の工夫についても授業で取り組んでいく。

２） 大学院

〔大学院全体〕

本学大学院及び各研究科・専攻の教育理念・目的、教育目標を学内外に周知し、大学院進学希望者に浸透を図る。本学の教育理念に基づく３つのポリシーである「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者の受け入れ方針（アドミッション・ ポリシー）」を大学院生及び関連する教職員に周知徹底することにより、教育の連携を深化させる。各専攻の教育理念・目的・教育目標に沿った密度の濃い主体的な学修を促す機会の提供を通じ、大学院教育を確実なものとする。

社会人学生の受け入れを推進している本学の具体的な魅力を発信し、大学院全体の志願者増加に結びつける。社会人志願者に対して「教育方法の特例措置」及び「長期履修制度」を導入し、学修環境等を整えている大学院であることを発信する。また、多くの社会人学生が長期履修制度を活用し、個々にふさわしい履修形態を選択することによる学位取得例を入学時のオリエンテーションで紹介し、情報をあまねく周知する。

優秀な大学院生に対し教育補助業務を通じた大学院生の教授トレーニングの機会を提供する TA 制度を有していること、経済的な支援を希望する大学院生には、学業成績を重視した奨学金制度が活用できることなど、様々な方法を用いて処遇改善を図っていることをホームページなどから発信する。

「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に従って、在学期間内における国内学会や国際学会での研究発表、専門学術誌への原著論文の投稿、本学の研究倫理研修会への参加、川崎医療福祉学会や医

療福祉研究報告会への参加・発表など、自立した研究活動を促進させる。大学院生の主体的な学修を促す機会の提供として川崎医療福祉学会と協力し、国際学会での口頭発表者には、規程に基づき旅費を支援する。また、教育方法については学部同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部の科目で Teams、Zoom、Stream 等を活用した VOD やライブ配信による教育の質を保証した遠隔授業の効果的な運用方法を引き続き検討する。

倫理的な配慮に関する最新の情報を得る機会を、学内の FD・SD 研修会（研究倫理に関する研修会やコンプライアンス等研修会）として提供する。特に、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」、「個人情報保護法」に関する特別講義を適宜開催するとともに、令和３年度入学生から全専攻において必修化した「研究倫理」に関する講義内容によって、研究倫理教育をより確実なものとする。令和４年度からは、**大学院教員対象の FD 研修を開始**し、**大学院指導教員及び指導教員補佐に対する研究倫理教育研修会を開催**し、大学院教育における研究倫理教育を徹底する。

多職種連携を意図した医療福祉研究における次世代の担い手育成の機会として大学院専攻交流会を引き続き開催するとともに、卒後の多職種連携を拡大させるために、在学中から専攻の枠を超えた大学院研究室における学問的・人的な交流の充実を図る。同時に大学院 FD 研修を大学院専攻交流会の企画として組み入れる。

入学時のオリエンテーションを通じて「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」の理解を徹底する。令和元年度から導入した「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」に基づく各専攻の「学位申請要件」及び「学位論文審査基準」を大学院生及び関連する教職員に周知、履行する。

〔各研究科・専攻〕

(1)　医療福祉学研究科

（ア）　医療福祉学専攻

【修士課程】令和４年度においては、本専攻の３つのポリシーのもと、以下の取組に重点を置く。①講義や個別指導を通じて、大学院生の研究不正行為への理解を深める。②社会人大学院生の「特例措置」及び「長期履修制度」が円滑に活用されるよう支援する。③個々の大学院生が単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を有していないか定期的に状況を把握し、必要に応じて教員が連携し大学院生を支援する。④医療福祉総合コースについて、高い専門能力を有したソーシャルワーカーを養成する専攻として、学部生や医療福祉現場で働く卒業生、卒業生が勤務する施設に本専攻志願のための働きかけを継続する。⑤コロナ禍の影響で今後も海外研修などの活動が制限されることが予測される。リモートを活用した学会や研究会などへの参加によって、大学院生の国際交流の機会確保を試行する。⑥ICT も適切に活用しながら、どのような状況でも授業、指導の質を担保し、大学院生が研究を継続できるよう支援する。

【博士後期課程】本専攻の３つのポリシーのもと、大学院生は自立した研究活動を行い、新たな知見の体系化を目指す。また専門的業務に従事するのに必要な高度な研究能力及び学識を有する人材を養成することを基本方針としている。

令和４年度においても、以下を方針とする。①講義や個別指導などを通して、在学院生の研究倫理や研究不正行為への理解を深める。②在学院生に対して、自立した研究活動を尊重したきめ細かい指導を実施し、質の高い博士論文を目指す。③本専攻修士課程在学院生や医療福祉現場及び他大学に勤務する本専攻の修了生へ、出願を働きかける。④本専攻における「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」への出願資格を有する本学教員や他大学等の研究者へ、出願を働きかける。⑤リモートを活用した学会

や研究会などへの参加によって、大学院生の国際交流の機会確保を試行する。⑥ICT も適切に活用しながら、大学院生が研究を継続できるよう支援する。

（イ） 臨床心理学専攻

【修士課程】教育の基本方針は、幅広い臨床心理学の知識・技能を有する公認心理師並びに臨床心理士を養成することである。この基本方針に基づき、①国家試験を意識した対応カリキュラムを充実させ、試験対策講座等を活用しながら２資格の取得を目指した学修を支援する。②令和４年度より入学定員増となるため、心理・教育相談室を学内で移転拡充し、大学院生数に不足なく対応できる相談実習の環境を整備する。また、心理・教育相談室のケースの管理・調整を行うことで、相談実習の質を担保する。③学外実習では、２年間で３領域の充実した実習を経験させる。修士１年次では、各実習施設の特色を幅広い興味・関心を持って学ぶことを意識させる。修士２年次では、個別ケースを担当する中で心理臨床の視点を持った関わりができるよう指導を行う。④修士論文及び課題研究においては、大学院生の主体性を育む研究指導体制を維持し、各自が自律的に研究テーマを設定できるよう指導する。また、研究実施前に倫理審査申請書及び関連書類を倫理委員会に提出し、受審させる。

【博士後期課程】教育の基本方針は、これまでに修得した高度の知識・技能や臨床経験などを基に、臨床家としての実践力をさらに高めることである。また、心理学の科学的方法論に立脚した研究者・教育者を目指し、臨床心理学の分野において実践及び研究領域で指導的立場として行動できる態度・知識・技能を修得することである。さらに、各自が臨床心理学関連のテーマを設定し、研究成果をまとめ、倫理的に課題を解決できるよう指導する。加えて、研究業績を蓄積できるよう継続的に指導する。この方針に向け、各大学院生の専門家としての臨床実践経験を生かした研究を行なえるよう支援する。

（ウ） 保健看護学専攻

【修士課程】医療福祉の理念を根底においた看護ケア・提供システムに関する教育や研究を推進し、実践の改善や変革ができる高度専門職業人の育成を目指す。国内外の先行研究から看護実践現場に有用な知見となる研究的視点を培い、専門分野の高度な看護実践能力とマネジメント能力を高めるため、令和４年度より展開する新カリキュラムは基礎理論研究と保健看護学研究、取得資格が明確な研究分野である高度実践看護研究（がん看護専門看護師認定審査受験資格）、看護管理学研究（認定看護管理者認定審査受験資格）、助産学研究（助産師国家試験受験資格）の５研究分野で構成する。指導教員９名と指導教員補佐 13 名の体制で、研究指導は指導教員１名が各年次生２名を原則として指導する。研究倫理を踏まえて、学内外での研究発表と論文投稿を推進する。履修計画の期間内に修了できるよう、社会人大学院生が履修しやすい時間割を作成し、計画的に研究指導を行う。令和５年度開設に向け、高度実践看護研究分野にクリティカルケア看護学（急性・重症患者看護専門看護師認定審査受験資格）の教育課程を準備する。

【博士後期課程】医療福祉の理念を根底としたケアの探求と開発を目標にした先駆的研究を目指す。人間の尊厳を基盤において、保健看護ケアを理念、知識、技術のいずれの次元からも探究し、国内外の保健看護学の構築に貢献できる人材を養成する。修士課程のカリキュラム改正に伴い、本課程においても見直しを行った。カリキュラムは、研究分野・授業科目の専門性を高めるために、発達期看護学研究と包括的地域看護学研究で構成し、看護学の視点で看護事象を分析・統合し、看護ケア・提供システムの開発研究ができる人材を育成することを趣旨としている。

研究指導は、指導教員９名で指導体制を整え、大学院生１名に対し主指導教員１名と副指導教員２名で行う。自身の課題を探求し、国内外の看護学の発展に貢献できる研究課題に取り組み、博士論文を完成させる。研究成果の国内外学会での発表、全国誌等への投稿を推進する。教育者、研究者として成長

できる素地を養う。

(2)　医療技術学研究科

（ア）　感覚矯正学専攻

【修士課程】視能療法学及び言語聴覚療法学分野のリーダーを育成する。急速な医学の発展と高齢者の増加に伴う新たな各種の感覚異常や高次脳機能障害に対応するリハビリテーション及びハビリテーション法を追求するとともに、これらを実践できる人材を育成する。さらに、学位論文審査基準と学位審査要件について学生に周知し、教育成果の指標である学会発表及び学術誌投稿を推進する。

【博士後期課程】視能療法学及び言語聴覚療法学分野において高度な研究能力を有し、各分野でのリーダーとなる人材を育成する。自ら問題を発見して検証方法を計画し、成果を公表することを目標とする。研究成果に対して専門学会で評価を受け、更に学外の研究者との交流を促す。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に従った教育課題を進め、学期ごとに教育研究の進行を評価する。

（イ）　健康体育学専攻

【修士課程】本専攻の教育理念は、「健康学・体育学・医学における健康体育学をさらに高度なものに深め、人々の健康と生きがいを尊重し、実践できる人材の育成を目指す」である。具体的教育目標として、①運動指導の場で総合職として深い見識を持った高度専門職業人、②中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）、養護教諭専修免許状取得者、③健康科学専攻（博士後期課程）に進学し国内外で活躍できる教育研究者、の養成としている。令和４年度も引き続き各研究領域（運動学、生涯スポーツ医学、健康学、健康教育学、学校教育学）において教育目標の達成を図る指導を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りながら、学位論文中間報告会・最終試験発表会を充実させる。加えて、大学院生の定数充足に取り組むとともに、指導教員・指導教員補佐の教育力向上を目指して、教員間研究交流事業をさらに深化させる。

（ウ）　臨床栄養学専攻

【修士課程】医療福祉領域において管理栄養士に求められる多様かつ高度な社会的要請を総合的に捉え、社会の状況や食環境の構造を理解し、課題解決を図ることのできる高度専門職を育成する。基礎栄養学、医療栄養学並びに食品科学の３つの研究分野を網羅するカリキュラムによって、国内外の社会的ニーズに対応できる高度な専門性を有し、学術発展に貢献し次世代育成に携わることのできる教育研究者及びリーダーシップを発揮できる人材を育成する。

履修計画に基づいたきめ細かい指導を施し、エビデンスに基づいた学術的に質の高い修士論文を目指す。社会人大学院生には、集中講義等により履修しやすい学修環境を整え、「長期履修制度」が円滑に活用されるよう適宜支援を行う。

国際的に活躍できる人材育成を視野に入れ、語学力の向上を目指す。栄養関連分野の学会等への発表を指導し、研究者間での学術的交流を深め、研究分野の視野の拡大とアドボカシー能力の向上を図る。

（エ）　リハビリテーション学専攻

【修士課程】リハビリテーション学専攻の教育基本方針は、学究的能力を涵養し、高度な理論と技術をもってリハビリテーション学の深化に貢献できる人材を養成することである。学生のほとんどが臨床現場で働く療法士であるため、研究テーマは臨床現場に還元しやすいものに取り組んでもらう。研究時間の確保が難しいため、平日夜間や土曜日午後などの時間帯での指導、及び遠隔授業のシステムを最大限に利用することで、修業年限内に修了できるよう支援を行う。また、理学療法士・作業療法士養成校教員の教員要件である教育学の単位が取れるよう配慮し、将来、教員を目指す学生に対応する。臨床家であることと同時に、研究者としての意識を高めるために、学会参加を促し、国内外での発表を行い、在学

中に論文投稿ができるよう指導する。

【博士後期課程】本専攻の教育基本方針は、リハビリテーション学の研究を深化し、より高度な学術の進歩発展に寄与する研究能力を備えた人材の養成を目的とする。在籍する学生のほとんどが臨床現場で働く療法士であり、研究の時間の確保が難しいため、平日夜間や土曜日午後の指導や遠隔授業のシステムを最大限に利用する。時間的制約があるが、修業年限で修了及び学位取得できるよう支援を行う。優れた臨床家であると同時に研究者として独立できる能力を身に付けさせるため、在籍中に研究成果を国内外の学会等で発表させる。また、研究成果を英語論文として、関連学術誌に投稿できるよう指導する。

（オ） 健康科学専攻

【博士後期課程】医療福祉の理念のもと、本専攻では、運動科学・栄養学・保健学（休養・疾病予防）を融合した学際的な健康科学を修得し、先駆的な教育・研究を推進し社会に貢献できる研究・教育者の育成を行う。実践面では、チームの一員として、特定の治療・訓練を担当する専門職を始め、医療情報管理の専門職、健康・運動領域の各種指導員、栄養分野の国家資格を有する専門職等、健康問題を担う専門職業人としての能力向上を目指す。具体的には、専門性を深化させ、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上、研究倫理の理解と遵守、学際的視野及び国際的視野の会得を指導する。博士号の取得によって研究者のスタート地点に立つという自覚を持たせるとともに、令和４年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底しながら、学位審査関連行事の更なる周知徹底を図る。また、多様な大学院生像を受け入れて、大学院生の定数充足に取り組み、同時に、指導教員・指導教員補佐のさらなる教育力向上を目指す。

（カ） 医療技術学専攻

【修士課程】修士課程は、医療技術学分野における高度な専門知識をもった高度専門職業人と教育・研究者の育成を目的とする。各コースの科目群に加えて、基礎研究分野については、３つの研究コースの教員間で緊密な連携を取りつつ、系統的な教育・研究指導を行い、①医療の安全・安心を支える基盤となる知識の修得と人間性の涵養、②医療技術に関する高度な知識と倫理観の修得、③柔軟な発想力と先見性、指導力の獲得を目指す。特に多角的に研究を進めて成果を挙げるために、必要に応じて関連分野の教員も加えた指導体制をとる。令和４年度は１期生が修士論文の作成に集中できる環境を提供する。社会人大学院生は、より効率的に研究が進められるように配慮する。成果発表について、学会や論文の発表を支援し、中間研究報告会や論文発表会（審査委員会）を３コース合同で開催する。なお、新型コロナウイルス感染症について、感染対策を徹底しながら研究活動が滞らないようにする。

【博士後期課程】博士後期課程は、医療技術学分野において高度な専門知識を有するとともに教育・研究活動が自律的に行える医療技術学分野の専門家及び指導者の育成を目的とする。各コースの科目群に加えて、基礎研究分野については３つの研究コースの教員間で緊密な連携を取りつつ、系統的な教育・研究指導を行い、①医療の安全・安心を支える高度な医療技術についての知識と人間性の獲得、②教育者と研究者が備えるべき柔軟な発想力と先見性、指導力、倫理観の獲得、③国際的な視野を備えた教育と研究能力の獲得を目指す。より一層深化させた研究活動を遂行可能とするため、必要に応じて関連分野の教員も指導・助言に参加する。また、国内学会のみならず国際学会などへの積極的な参加・発表を促し、専門学術誌への論文投稿を支援する。中間研究報告会は３コース合同で開催する。なお、新型コロナウイルス感染症について、感染対策を徹底しながら研究活動が滞らないようにする。

(3) 医療福祉マネジメント学研究科

（ア） 医療福祉経営学専攻

【修士課程】本専攻の教育理念に従い、医療福祉経営分野の実践的な知識・技術を修得し、それらを医療

福祉の現場で企画・提案し、実行できる人材の育成を行う。また、医療福祉機関におけるチーム医療の一役を担うだけでなく、リーダーシップを取るために必要なヒューマンスキル（特にコミュニケーションスキル）を授業・研究を通じて獲得できる教育内容とする。

（イ）　医療秘書学専攻

【修士課程】本専攻は、医療福祉分野の医療秘書に関する学際的研究を行い、適切な医療サービスの提供のために必要とされる高度な「補佐機能」を備えた専門家を養成することを目的とし、履修モデルとして、クリニカルエグゼクティブセクレタリー、クリニカルリサーチセクレタリー、研究者の３つを提示している。令和４年度は、特に１年次生に対して、モデルコースに沿った適切な履修指導と、研究テーマの絞り込み及び研究計画の詳細化を進めていく。

（ウ）　医療福祉デザイン学専攻

【修士課程】本専攻においては、メディカルイラストレーション（MI）研究領域を希望する社会人が増える傾向にあるが、学生の実務経験によって医学医療の知識に大きな差があるため、指導内容も学生に応じた柔軟な対応を図る方針とする。基礎学修はできる限り簡明な解説にし、応用学修は研究テーマに必要な専門的な教育ができるよう、専攻外からも協力を仰ぎ、本学の強みを生かした連携を推進する。また、社会人大学院生はZoomを活用したLive形式を中心に、工夫・改善を重ね、独自の遠隔教育手法の構築を目指す。ホスピタルデザイン（HD）研究領域は、看護師など医療機関からの希望者が潜在的に認められるため、医療関係者を対象に本専攻の周知を推進する。

（エ）　医療情報学専攻

【修士課程】本専攻の教育理念に基づき、医療福祉と情報通信技術の両領域についての高度な専門知識と技術を修得させることを教育の主軸とするが、新たな指導教員を配置する等の対策を行い対象領域の拡大を図る。講義を通じて、国際情勢、必要なセキュリティ技術、標準規格等の知識、ネットワーク、プログラミング、データベースの活用等の技術の習得を通じて、医療情報の専門家育成を目指す。さらに、研究活動、論文執筆において、英文の参考文献の検索、内容の調査を求める等、英語力の向上や国際的な情勢にも理解を深めるようにしていく。

【博士後期課程】令和４年度も引き続き本専攻の教育理念に基づき、学生の学際的で実践力のある研究能力向上を目指す。具体的には、医療福祉と情報通信技術の両領域についての高度な専門知識と技術の修得を主軸とするが、近年、社会人実務者かつ組織での中核的な立場である学生が増えていることから、必要に応じて実務における課題を踏まえて、より高いレベルでのデータ収集・加工・解析能力の習得を目指す。また、令和５年度に専攻の名称変更を予定していることから、適切な科目や教員の配置について検討を行っていく。なお、海外情勢の理解も含めて、英文の参考文献の検索や調査、国外の学会における発表、英文投稿等も支援していく。

５　入学試験及び広報活動

(1)　入学試験

①　入試の実施

学部では、川崎学園アドミッションセンターの方針のもと、本学、医療短期大学及びリハビリテーション学院（以下「３校」という。）による合同入試を実施する。入試区分として、総合型選抜、学校推薦型選抜前期、学校推薦型選抜後期Ａ・Ｂ日程、一般選抜前期Ａ・Ｂ日程、一般選抜後期を設ける。総合型選抜及び学校推薦型選抜前期は、本学を第一志望とする優秀な学生を確保するため、専願入試とする。総合型選抜は、基礎学力・適性を多面的に評価するため二段階選抜とする。学校推薦型選抜後期、一般選抜前

期及び一般選抜後期は、目的意識の高い生徒等がより受験しやすいよう、３校の併願受験を可能とする。

すべての入試区分において学力テストと面接を実施し、専門科目の修得に必要とされる基礎学力とコミュニケーション能力や協調性を評価する。なお、編入学試験では、学科独自の筆記試験と面接を実施する。

大学院は、修士・博士後期課程ともに１期、２期の２回受験機会を用意し、専門科目及び英語の筆記試験並びに口述試験を実施し、学修意欲と能力の高い学生の確保を図る。

② 定員管理

３校合同入試を実施すること及び各入試区分の募集人員を適正に定めることにより、引き続き学科単位での定員未充足又は定員超過の状況の改善に取り組む。定員未充足の学科について、より効果的な広報活動となるように検討を重ねながら活動内容を改善する。入学者数が定員を大幅に下回っている３年次編入学については、そのあり方や定員の見直しの検討を継続して行う。定員充足に至っていない大学院については、社会人の出願を増やすため、研究活動や資格取得状況等の PR を含めた入試広報活動の一層の強化を図る。

③ 試験会場

学部入試において、学校推薦型選抜後期Ａ日程及び一般選抜前期Ａ・Ｂ日程は、県外の生徒等も受験しやすいよう、津山、大阪、姫路、米子、広島、山口、高松、松山、高知、福岡の 10 箇所に学外試験会場を設けて実施する。

(2) 入試広報活動

① キャンパスガイド等

３校を掲載したキャンパスガイドは、４年間のカリキュラムの流れを理解しやすい形式に内容を見直し、３校の関係性をより効果的に伝え、魅力を発信することができるものとして、従来通り受験生・高等学校・予備校等へ発送する。また、学部・学科の紹介 DVD をオープンキャンパスで放映するとともに、大学全体の動画と各学科で作成した動画と合わせて、ホームページにも掲載する。入試広報委員の闊達な意見を求め、本学が３校の中心校として各学科の協力体制の下で入試広報を進めていく。また、ホームページでの情報発信を充実させるとともに、各学科で作成した動画や SNS を含めた各種広報媒体を活用し、３校が社会に広く認知され、魅力が理解されるよう努める。

② 入試説明会等

６月には、県内のみならず近県の高等学校からも参加を募り、より充実した形で３校合同入試説明会を実施する。本説明会では、大学概要・入試概要の説明、過去の入試データの紹介、学科の紹介など、参加者にとってより印象深いものとなるよう工夫する。また、受験対象者と直接対話できる県内や近県で開催される業者主催の進学相談会（会場形式）や進学ガイダンス（高校内）にも積極的に参加する。

③ オープンキャンパス等

オープンキャンパスは、十分な感染防止対策を行った上で、３校合同で３回、本学単独で１回開催する。学園祭時には、来場者に対して効果的かつ効率的に学科の魅力や入試の情報を伝えるための説明コーナーを設ける。３校合同のものでは、医療短期大学及びリハビリテーション学院との連携を図りつつ、より工夫した形で各学科の概要等の説明を行うことにより、各学科の認知度と各職種の内容の理解を一層向上させるよう努める。個別の大学見学希望者や問合せに対しては、従来どおり入試課が窓口となり、学科等と連携をとりつつ対応し、好印象を与えられるよう努める。

６ 教員・教員組織

本学では、本学の「求める教員像」に合致した教員を採用するため、教員選考基準、教員選考規程及び大学

院教員任用規程に基づいて選考している。令和４年度も、大学の理念・目的及び「医療福祉」の概念を理解し、共有する意欲があることを前提として、良き医療福祉人を育成するために誠心誠意を持って教育できる人格者を採用していく予定である。令和３年度は、大学基準協会からの指摘に基づき、医療福祉マネジメント学研究科の指導教員並びに指導教員補佐、医療福祉学研究科の指導教員補佐の増員を行った。今後も大学及び大学院設置基準を遵守し、適正な教員確保を実施していく。今後も学長のガバナンスのもと、学部及び大学院教育の質の保証を確保するために、学長面談及び准教授以上のプレゼンテーションを継続して実施していく。また、「教員組織の編制方針」に沿って適正な教員人事を実施するため、「教員の教育研究活動の業績・能力についての評価制度」を有効に活用し、今後も処遇に反映させていく。

また、大学評価で指摘のあった大学院教員のFD活動については、現在実施している大学院専攻交流会に合わせて、大学院教員へのFD研修の実施を計画し実施する。本学教員はFD・SD研修会への出席等、教育・研究・社会活動への積極的な参加によって、個々の資質向上を図ることを意識して実行しているが、学生による授業評価や客観的で公正な教員評価によって、点検・評価結果に基づく改善・向上を今後も継続して行う。令和３年度から学生による授業評価が良好であった教員にLectures of the year賞を授与しているが、今後も継続する予定である。

７　学生生活支援

本学の修学・生活・進路における支援のあり方を定めた「川崎医療福祉大学学生支援に関する方針」に則り、令和４年度は特に次の項目について、重点的に実施していきたい。

(1)　学生が抱える心身の不安等の解消に向けて、健康管理センターや学生相談室、各学科での対応をきめ細かく行う。同時に、家庭や医療機関などの関係部署と連携を密にする。

(2)　障がいのある学生に対して、各学科における個に応じた対応とともに、必要に応じて施設設備の充実や改修について学生支援センター委員会で検討し、積極的な支援を行う。

(3)　新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、行動ルールの遵守や部・サークル活動における感染防止対策の徹底、学生ラウンジの使用方法等の指導について状況に応じて迅速な対応を行う。また、自粛により縮小傾向にある部・サークル活動の活性化に向けて学友会行事等の取り組みを支援する。

(4)　高等教育における修学支援新制度など奨学生に関わる情報を学科と共有し、説明会の案内や資料配布などについて協力を得ながら遺漏なく進める。また、確実な手続きの完遂のため、オンラインによる説明や個別の指導にも取り組む。

(5)　定期的な交通指導と学内や大学周辺のパトロールを行い、学生の通学マナーや環境美化意識の向上に取り組む。

(6)　防犯対策や環境美化の一環として、ロッカー室の整理、地域の清掃活動、学内外の見回りなどに学友会と連携して取り組む。

(7)　学友会活動やボランティア活動の充実と活性化に向けて支援を行うとともに学友会組織と大学との連絡会を開催し、学生と意見交換を行い、学生生活がより一層充実したものとなるよう努める。

(8)　学園祭の取り組みについて、オンライン開催の経験を活かして、内容等について改善を提案する。学園祭実行委員会と連携を密にし、実りある学園祭を目指す。同時に、各パート責任者を集め、危機管理面について徹底する。

(9)　**このはな寮の管理体制の整備**に取り組む。

８　就職支援

学生自身が積極的に自らのキャリアを形成していく意欲を高めることを理念とし、「学生支援に関する方針」に基づいて、各学科との連携を充実させ着実に就職実績を積み重ねることを目指す。医療福祉分野を中心に求人状況を分析・予測し、就職委員会での検証を基に年間の就職関連行事日程を定めて、次の項目を中心に効果的な就職支援を実施する。また、**就職支援に関連する案内や書類のウェブ統合化**を進め、学生への利便性向上を図る。

(1)　キャリア形成支援体制

各学科が入学当初から卒業時まで計画的に実施する「学年別キャリア形成支援」と、就職支援センターが企画・実施の主体となる「進路・就職支援プログラム」を通して、学生の主体的な進路選択・進路設計の意欲と能力の向上に努める。

(2)　個別相談体制

有資格のカウンセラー数名を就職支援センターへ常時配置し、個別相談などの機能を一層充実させた就職支援を実施する。各学科と連携を密にし、学生に対して一人ひとりを大切にしたきめ細やかなサポートを実施する。

(3)　就職情報の提供

個々の学生の希望に合致したタイムリーな情報検索や求人票の閲覧が可能な状況を維持するために、紙ベースでの情報提供に加えて、学内のコンピュータから利用可能な求人情報検索システムと学外からもアクセス可能な本学ポータルサイトの両者を活用した情報の提供を行う。

(4)　ウェブ対応

新型コロナウイルス感染症対策としての「新しい生活様式」に伴った新しい就職活動様式（ウェブ会社説明会、ウェブ面接）など、社会の変化に対応した指導を強化する。

(5)　就職先の開拓と状況把握

日々複数の人事担当者の訪問を受ける環境を積極的に活用し、より多くの職種の求人に結びつくように、本学及び各学科・専攻の特色の周知と情報交換に努める。岡山・倉敷のハローワーク等とも連携を深め、要望の強い地元の病院・施設や企業の求人情報の把握に努める。

(6)　就職支援のウェブ統合化

進路希望調査、受験報告書、進路決定届など就職関連諸届の提出、及び求人情報「就活ナビ」や各種の就職ガイダンス案内をすべてウェブ上で完結できる統合システムの構築を進め、学生への利便性と事務処理の合理性向上を図る。

９　教育研究等環境

本学の教育研究等環境整備については、「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、令和４年度の目標を立て、本学の教育研究がより充実するよう環境整備を行う。

(1)　教育研究等環境の施設設備

令和３年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面授業での学生数の制限、距離を取って着座させるなどの対応を継続するとともに、従来の実験研究室を改修し、国家試験等資格対策室を４室新設することができた。令和４年度はさらに有効活用を目指す。

また、実験研究室数の不足している学科に対して、新規に実験研究室を提供するよう対応していく。さら

に、**医療福祉に関する蓄積されたビッグデータを活用するためのプラットフォームシステムの構築**を推進する。

令和４年度は、大学院臨床心理学専攻の入学定員が増員することから、大学院生の実習施設でもある**附属心理・教育相談室の拡充**、健康体育学科に救急救命士養成コース新設に伴う環境整備を実施する。

新たに、学園総合体育館の管理が本学に業務移行することとなるため、**総合体育館、本学体育館、医療短期大学体育館の管理を徹底**し、学生、教職員が有効に活用できるよう対応する。

なお、学内施設使用については、ポータルサイトを整備し、教職員がタイムリーに施設使用手続きができるシステムを継続的に構築し、業務の時間短縮とペーパーレス化を図る。

(2)　研究活動支援

本学の研究活動が円滑に行われるよう、以下の内容に特に重点を置いて、研究活動を支援する。

①　教員の研究専念時間の確保

令和３年度に続き、教員の研究専念時間確保のための検証及び改善に向けた取組を継続する。

②　不正防止及び倫理的配慮への取組

令和３年度に続き、不正防止のための研修会をFD・SD研修会（コンプライアンス等研修会）として全教員に受講を義務付け、不正防止を徹底する。**不正防止啓発ポスターを四半期ごとに作成し、教職員の意識改革を促す**。加えて、研究活動に携わる教職員などにeAPRIN又はeL CoREの受講を徹底する。併せて、VODやｅラーニングなどの多彩なコンテンツを活用して研究活動を支援するための最新の研究倫理に関する情報を提供し、コンプライアンスに関する啓発を継続して徹底する。不正防止計画にて策定したモニタリングと第三者による内部監査を継続的に実行するとともに、**本学の研究活動に対するモニタリング結果の検証及び問題点把握のために、医療福祉研究委員会にワーキンググループを設置**する。同時に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正概要（令和３年２月改正　文部科学大臣決定）に基づき、不正防止に関する再点検による体制整備を推進する。

③　競争的研究費の確保

科学研究費などの競争的研究費を獲得した本学教員による研修会、外部有識者による研修会（遠隔）及び申請に関するアドバイスを行うワーキンググループを組織し、競争的研究費の確保を引き続き促進させる。

④　大学の持つ知的財産の保護

産学官の共同研究等を促進し、これらの研究活動から生じる知的財産を保護し、特許等の獲得を推進する。同時に特許などの実装化を視野に入れた産学官活動を活性化する。これらの大学の持つ知的財産を保護するために、秘密情報管理体制整備に向けた取組を継続する。また、安全保障輸出管理に関する規程等に基づく輸出管理について、特に**「みなし輸出」に関する教職員の理解を促すための研修会を実施**する。

⑤　各種規程等の整備

研究データの取扱い等、個人情報保護法の改正に伴う「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の改正など社会変化に応じた研究に関する各種規程等を再整備する。

(3)　附属図書館

「川崎医療福祉大学附属図書館基本方針」に従って、学部、研究科等における多種多様な学修、教育、研究活動を支援するための図書館活動を展開する。

①　学園内図書館と連携し、新たな図書館のあり方について、検討をすすめる。

②　図書館予算の効率的な運用に向けて、令和５年度以降に運用する配分基準を作成し、各学科学生用図書費配分額を見直す。

③　学生の図書館利用支援のために学科や他部署と密に連携し、「新入生図書館オリエンテーション」「情報検索講習会」の実施と内容の充実を図る。

④　図書館の利用促進を目的とした学生参加型企画として、「図書館学生選書ツアー」、「図書館学生 Web 選書」、「図書館ベストリーダー賞」を実施する。

10　社会連携・社会貢献

令和４年度も、社会連携センターが中心となり、本学の特色ある教育・研究の成果を広く地域社会に開放し、社会連携活動を通して社会に貢献することを目的に、以下の５つの事業を実施する。社会連携センター委員会は、各事業を横断する事柄について審議し、担当部門間のより有機的な連携に努める。また、感染症の状況に応じて実施可能な社会連携活動の企画・開催を検討し、より一層の社会貢献を目指す。

(1)　地域連携事業：大学公開講座、学科公開セミナー、一般市民対象学外出張講座、大学コンソーシアム岡山事業、総合医療センターでの市民公開講座等

(2)　TEACCH 普及活動事業：TEACCH に関する各種セミナー、自閉症特別講座等の実施

(3)　高大連携事業：高校との連携講座、教員による出張講義、中学・高校生への公開授業、中学・高校からの見学受け入れ等

(4)　国際交流事業：学生の国際交流・海外研修、教員の国際交流、海外提携校とのレビュー・ミーティング（及び感染症の状況に応じて留学生・海外からの視察見学の受け入れ）等

(5)　ボランティア活動事業：学生のボランティア活動の把握、教職員のボランティア活動の推進

11　管理運営

本学は、「川崎医療福祉大学管理運営方針」に従い、本学の教育理念に沿って教育目標を達成するために迅速かつ適正な運営を行っている。令和４年度は、前年度受審した大学評価での指摘事項を調査企画室で検討し、中期目標の修正を図る必要がある。また、学長直轄のガバナンスのもと、管轄部署と連携を取り、担当副学長等と相談しワーキンググループを組織するなどのサポートを継続して実施する。各教育研究組織、各委員会においては、「川崎医療福祉大学方針集」に明記した各方針に沿った年度計画を実行する。

前年度導入した教員の裁量労働制については、教員の休日勤務の取扱いを明確にしたことで、教員の WLB の意識向上を図ることができた。令和４年度も引き続き対応する。

事務部門については、事務職員の任命換え、学科補助員の適正な人事異動等を含め、適材適所となる人事を人事課と協力して実行する。また、令和４年度から、職員の就労システムが本格的に導入され、時間外業務、有給休暇の取得状況の可視化が可能となり、時間外業務の削減、年次有給休暇の取得率アップに繋げる。教職員の防災意識の啓発を目的とした防災訓練の実施、及び本学独自に設置されている自衛消防組織の班長となる者の自衛消防組織新規講習受講を促す。

財務に関しては、実績に応じた実勢型予算編成を行い、年間予算の決裁で教育研究を迅速に進められるように方法を変更する。その内容については財務委員会に諮り実行する。各学科からの予算設定のための積算調書作成の際、高額備品等の各学科間での共用、設置場所の一元化等の調整を図りながら予算化する。経常費補助金については、大学を挙げて教育研究活動の改善に取り組み、更なる獲得を目指す。また、購買システムの導入により、業務の効率化と教職員の備品管理に対する意識を更に強化する。